

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05030020

政策目標	2 めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	2 国民健康保険事業会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 成人保健の充実	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	国民健康保険保健事業	見直し年度	平成27年度	
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	疾病予防、医療費の抑制を目的とした保健指導の実施率		#N/A	
事業目標	50%	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	無	
住民協働	無	関係個別計画名	有	第2期特定健康診査・特定保健指導実施計画

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	○国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診の実施及び対象者への二次健診の実施 ○特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 ・メタボリックシンドローム非該当であるが、血圧、血糖値等が指導対象域にある者 ・30歳代受診者における検査数値異常者 ・健診結果異常に伴う治療中であるのに、結果が引き続き受診勧奨域にある者 ・健診結果異常に伴う受診勧奨	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料	・国保被保険者における特定健診項目以外の詳細な健診実施及び二次検診実施 ・特定保健指導の対象者以外において、保健指導の必要のある者への保健指導実施及び受診勧奨の実施 賃金、旅費、需用費、役務費委託料
	事業費(千円)	11,896	2,159	2,269	2,379	2,489	2,600
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	5,734	994	1,099	1,156	1,214	
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	6,162	1,165	1,170	1,223	1,275	1,329	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,760	1,760	0	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	690	690				
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	1,070	1,070					
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)					
	・国保特別調整交付金	(実施内容等)					
	【評価・実績】	(実施内容等)					
		※前年度評価結果 B-継続/拡充					
		※前年度評価結果					
前期計画からの継続	年度目標値	50%	50%	50%	50%	50%	
	年度達成率	82%	0%	0%	0%	0%	
第6期計画への継続	全体達成率	15%	15%	15%	15%	15%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆					

事業名	国民健康保険保健事業	評価者	管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田 通敏
		評価者	作成者 職氏名	保険給付係長	川口 敦史

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町国民健康保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	平成29年度までに内臓脂肪症候群該当者及び予備群の25%減
【抱える課題やニーズは】	特定健診の特定保健指導の対象外となった方々(予備群)の、生活習慣病の早期発見、早期予防対策の支援、勧奨	指標(指標計算式/解説)	目標年度 目 標 値 実 績 値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少	継続的な予防事業の展開	目 標 値 実 績 値 達 成 度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重症化の予防と医療費の抑制		②
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①特定健診(町独自項目)の実施	特定健診(集団・個別)の基本項目以外に町独自項目を実施した。	
	②二次検診の実施	特定健診の結果、特定保健指導域まで達しない被保険者に二次検診を行い、実情に合わせた動機付けや支援を実施した。	
	③歯科に係る保健指導の実施	早期からの口腔内の健康を促すため、学童期(小学1年生~6年生)とその保護者を対象に、保健師と歯科衛生士が共同のもと、保健指導を実施した。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	特定健康診査等実施計画の目標値である「平成29年度までにメタボリックシンドローム該当者及び予備群の25%減(平成20年度比)」を実現するため、また、町民の健康管理と本事業を通じて医療費抑制が期待できることから必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	生活習慣病予防の重要性を被保険者に広く周知することができた。また、医療費抑制を図るため、今後も中長期的観点で事業を進める必要がある。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	費用対効果の面で、将来的な医療費の抑制幅が挙げられるが、結果が出るまでには時間を要するため中長期的に実施する必要がある。また、保健指導の対象範囲に低年齢層を加えるなど、低コストで効果発揮する取組メニューの検討を行い、実践している。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

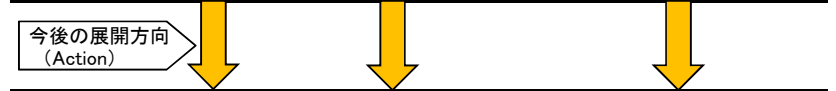
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	全被保険者を対象に事業を実施している。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
大本となる特定健診事業においては目標を達成していないものの、補完事業として十分な役割を果たした。事業実施は将来に向けての医療費抑制につながるため、今後も改善しながら継続して実施していく。		



継続/拡充		
国保被保険者の健康増進に資するため、更に創意工夫を行った上で、継続して実施していく。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止